

かしま 農委だより

第22号
 一発行者一
 鹿嶋市農業委員会
 一編集者一
 編集委員会
 茨城県鹿嶋市大字平井1187番地1
 電話：0299-82-2911
 E-mail:nonui1@city.ibaraki-kashima.lg.jp

遊休農地の解消・違反転用の防止のため、 農地パトロール（農地利用状況調査）を強化します。



会長 橋本 正

会長あいさつ
 皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。日頃より農業委員会活動に格別のご理解とご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。
 近年の農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化、農業後継者の不足、耕作放棄地の増加等多くの問題に直面しており、大変厳しい状況に置かれております。
 農業委員会は、農地の売買・転用などの審査に加えて、農地パトロール（農地の利用状況調査）、遊休農地所有者への農地の利用意向調査、荒廃農地の解消など様々な役割を担っております。
 今、国においては農業委員会制度の抜本的な改革がされましたので、より一層の農地パトロール強化をしてまいります。
 結びに、今後とも農家の皆様の立場に立った農業委員会となるよう努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。



大きく育て、 サツマイモ！

豊郷小学校では、教育活動の一環として、市農業公社の一角にある畑で、全校児童で六月にサツマイモの苗植え体験、十月に収穫体験を実施しています。

同小学校のサツマイモづくり体験は、地域産業の体験活動を通して、感謝の気持ちや勤労意欲等を醸成することを目的に、八つの縦割り班（一〜六年生の混合）を編成して毎年実施しています。

また、同公社としても、この行事を通して児童たちに、学区内にある同公社の存在や取組、農業の魅力や食育の大切さをアピールするということ、ねらいがあります。平成十九年から同小学校との交流活動を始め、畑の整地や千六百本に及ぶ苗の無償提供、除草作業など行っています。

農業委員会制度が改正されました

農業委員会等に関する法律については、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を推進するための主な改正点は下記のとおりです。

- 農業委員の選出方法の変更
- 農地利用最適化推進委員の新設
- 農業委員会をサポートするため、農業委員会ネットワーク機構を指定

《本市は、平成30年の任期満了から新制度が適用となります。》

遊休農地の解消にご協力を！

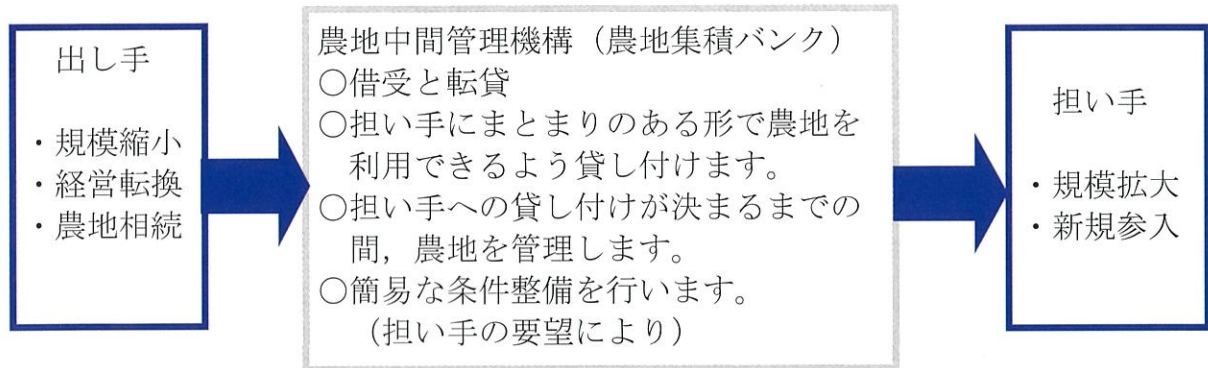
農業委員会では、耕作放棄地（遊休農地）の解消に向けて、毎年農地パトロール（現地調査）を実施しています。

今年度は、昨年10月に市内全域の農地を延べ18日間調査しました。



◇ ◇ ◇ 農地を活かそう ◇ ◇ ◇

農地中間管理事業は、農地を貸したいという農家（出し手）から、担い手農家（受け手）へ農地利用の集積と集約化を支援していく事業です。



《借り受ける農地の基準》

- 農業振興地域内の農地であること
- 再生作業が著しく困難な遊休農地ではないこと
- 該当農地の地域に十分な借り受け希望者が確認できること
- 農用地利用の効率化、高度化の促進につながる農地であること

《問い合わせ先》

鹿嶋市農林水産課
電話：82-2911

遊休農地の課税の強化

- 一 対象となる農地
農地法第三十六条に基づき、農業委員会が農地所有者に対し、農地中間管理機構と協議すべきことを勧告した農地
- 二 課税強化の内容
固定資産税の課税標準額を約一・八倍に引き上げることによって課税を強化
- 三 実施時期
平成二十九年度課税より実施

機構貸付け農地に係る農地の課税軽減

- 一 対象者
所有する全農地（十アール未満の自作地を残した全農地）を、新たに、まとめて農地中間管理機構に十年以上の期間で貸し付けた者
- 二 対象となる農地
前記の要件を満たす、機構が農地中間管理権を取得した農地
- 三 課税軽減の内容
対象農地に係る固定資産税の課税標準額を二分の一に軽減
十五年以上の場合、五年間
十年以上の場合、三年間

平成29年度農作業標準賃金（農作業労賃・機械持込作業料金）

種別	作業種別	標準賃金			備考	
		作業内容	単位	金額		
	一般農作業	田畑作業	8時間	7,000円	男女とも同額, 食事なし	
田	耕起 (トラクター)	ロータリー耕	10a	6,000円		
		プラウ耕	10a	6,000円		
		代かき	10a	8,000円		
		畦塗(あぜぬり)	1m	50円		
	草刈(保安全管理)	草刈り機	10a	12,000円		
	田植え	機械植え	10a	7,000円		側条施肥は2,000円増額
	稲刈り	コンバイン	10a	20,000円		倒れ稲はこの限りではない
乾燥・調整	乾燥～籾摺り	60kg	2,000円	陸稲は50円増額		
	籾摺り	60kg	700円			
畑	耕起 (トラクター)	ロータリー耕	10a	5,000円		
		プラウ耕	10a	6,000円		
		深耕ロータリー	10a	20,000円		
		深耕プラウ	10a	10,000円		
		開墾プラウ	10a	10,000円		
	トラクター	マルチ張り	200m	1,500円		
		ミツバ掘り	10a	10,000円		振動掘は3,000円増額

※作業場所や時間, 作業内容等の働く条件によって異なります。

※上表を参考に話し合いで決めてください。

平成29年度 農地の賃借料情報（10aあたり）

種別	区域	平均額	最高額	最低額	データ数	
田	鹿嶋市全域	基盤整備地域	13,000円	21,300円	9,200円	189
		未整備地域	12,200円	15,000円	10,000円	24
畑	鹿嶋市全域	基盤整備地域	11,800円	20,200円	9,500円	24
		未整備地域	11,400円	15,000円	8,300円	25

※データ数は, 集計に用いた筆数です。

※賃借料を物納(玄米)している場合は, 60kgあたり11,630円に換算しています。

※上表を参考に話し合いで決めてください。

農業委員会への申請件数（平成28年1月～12月）

単位：件

○農地法第3条許可	62	○農地改良協議	2	△農地法第18条通知	40
○農地法第4・5条の転用許可 (計画変更承認含む)	67	△農地法第4・5条の転用届出 (市街化区域内)	67	許可があったこと等の証明願	15
				諸証明書等	70
○現況確認証明願 (非農地証明)	40	△制限除外の農地の移動届	13	○印は総会審査案件 △印は総会報告案件	
○利用権設定	118	△農地法第3条の3(相続等)の届出	33		
○買受適格証明願	3				

雑草の刈払いにご協力を!

農地は, 1年以上放っておくと雑草が生い茂り, 病害虫や火災の発生原因となり, 周辺農地等に大変迷惑をかけることとなります。

土地の所有者は, 雑草等が繁茂した状態にならないよう, 農地の適正な管理をお願いします。

農業者年金
について

農家の皆様 老後の生活は自分で守ろう！

農業者年金は、農業者の老後生活の安定のために重要な制度であり、担い手にとって政策支援や節税等大きなメリットがあります。

《加入できる人》

国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人が加入できます。

《積立方式で安定運営》

自らが納めた保険料とその運用収入を積み立てていき、将来受給する年金が決まる積立方式です。

《税制面で優遇あり》

支払った保険料は、全額が社会保険料の控除の対象となるほか、将来受け取る農業者年金も公的年金等控除の対象となります。

《保険料》

将来、受給したい年金額にあわせ保険料が決められます。
(月額2万円から6万7千円まで、千円単位で自由に決められます。)

《保険料の助成制度(政策支援)あり》

- ・60歳までに保険料納付期間等が20年以上見込まれる人
- ・必要経費などを控除した後の農業所得が900万円以下の人
- ・青色申告をしている認定農業者または家族経営協定を締結し経営に参画している後継者等

農地を相続したら
必ず届出を

相続などで農地を取得した方は、農地法第3条の3第1項(権利取得の届出)の規定により農業委員会に届出が必要となります。



全国農業新聞を
購読してみませんか！

全国農業新聞をご存知でしょうか。
週1回金曜日発行の農業総合専門誌で、農政・農業・農村の動きなどタイムリーな情報が満載です。
お申し込みは農業委員会事務局又は農業委員までお願いいたします。

購読料 1ヵ月 700円

農業委員会総会日程

農地法の許可申請等は、毎月次の日程で行われています。
・締切 日…毎月十日
・現地調査日…毎月十九日頃
・総会 日…毎月二十八日
※土曜・日曜・祭日等と重なるときは、変更になります。
※総会を傍聴することができます。

編集後記

農業委員会では、先日先進地視察研修で山梨県北杜市を訪問しました。市が後継者不足、耕作放棄地(遊休農地)解消対策として、果樹・養蚕の空いた農地を何とかしようと、現在では企業及び農地所有適格法人による二十社が農業参入し壮大なビニールハウス群が並んでおりました。日本の農業の将来を考えると、まだまだ、発展のできる方策があるのではと考えさせられました。

編集委員会

- 委員長 大槻勝敏
- 副委員長 藤井清司
- 委員 山本治
- 委員 東峰
- 委員 川井宏
- 委員 内田政弘

藤崎正弘
内田政弘
川井宏
東峰
山本治
藤井清司
大槻勝敏